

第71回“社会を明るくする運動”強調月間について

1 趣 旨

犯罪や非行のない安全・安心な社会を築いていくことを目的に、法務省主唱の“社会を明るくする運動”に呼応し、期間中、関係機関・団体の組織を越えた活動を県内各地で展開する。

2 期 間

令和3年7月1日（木）から7月31日（土）までの1か月間

3 実施機関

広島県推進委員会（132 機関・団体から構成）

〔 県、県教育委員会、県警察、広島保護観察所、広島弁護士会、
広島県防犯連合会、広島県商工会議所連合会、広島県保護司会連合会等 〕

4 この運動が目指すこと・取り組むこと

(1) 目指すこと

- ア 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- イ 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

(2) 取り組むこと

- ア 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- イ 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらうための取組
- ウ 保護司、更生保護女性会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
- エ 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークを作る運動
- オ 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

5 運動における実施行事

(1) 作文・標語コンテスト

- ア 対 象：小学生・中学生（標語の部は中学生のみ）
- イ テーマ：日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことなど
- ウ 募集期間：令和3年7月～9月16日（木）
- エ 表 彰：最優秀賞1点、優秀賞4点
（作文の部は、最優秀賞を含む3点を、中央推進委員会へ推薦）

(2) 広報啓発活動

各機関・団体における懸垂幕やポスターの掲出等を実施

(3) その他

広島駅での街頭広報活動や一日保護観察所長は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しない。

彼の生きづらさって、
私が頑張っ分分ろうとしても、
全部は分らない。

でも、決めたの。
生きづらさを抱えて生きていく彼を
受け止めようって。
彼の生きづらさにも、彼の立ち直りにも、
終わりはないのかもしれないけれど、
私なりに寄り添うことならできるって。

私もね、いろんな人に支えられて、
やってきたんです。

そう。生かされて生きてきたんですから。

#生きづらさを、
生きていく。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第71回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・
再犯防止啓発月間です。

更生ペンギンの
サラちゃん 更生ペンギンの
ホゴちゃん

社明 しゃめい

🔍 検索

